

空家等対策の進捗状況について（報告）

基本方針1「改善」

・管理不全空家等の認定と措置の状況

1 管理不全空家等の認定と措置の状況

令和7年度（新規把握及び助言1回目）

※令和8年1月末現在

	認定						
	倒壊・破損	飛散	防犯	繁茂	その他	助言	
久喜地区	16	7	2	1	8	3	9
菖蒲地区	4	2	0	0	2	0	2
栗橋地区	8	6	0	0	5	0	6
鷺宮地区	4	0	1	0	2	1	2
計	32	15	3	1	17	4	19

管理不全空家等1件で、複数の状態に該当する場合があるため、認定数と状態の合計に差が生じている。

2 今後の予定

改善が見られない場合、助言指導を行い、状況によっては勧告を行う。

勧告した場合、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、固定資産税の住宅用地特例が解除される。

・緊急安全措置の実施について

1 実施件数

3件（令和6年度実施件数 1件）

2 実施状況

(1) 菖蒲町小林地内

措置実施部局等	市民部交通住宅課、建設部道路維持課（職員8名）
措置実施日	令和7年8月20日
措置内容	道路に越境した立木等の剪定、雑草の除去
実施理由	管理不全空家等敷地内の樹木の枝葉が道路に越境し、視認性が悪いため歩行者や車両が見えにくく、交通事故を誘発するおそれが認められた。また、頻繁に発生するゲリラ雷雨により、枝葉が落下し、通行者や通行車両に危害を与えるおそれが認められた。

	そのため、地域住民等の生命、身体及び財産に重大な危害を及ぼすおそれがあり、所有者等に必要な措置を取らせることができないことから緊急安全措置を実施した。
費用	職員により実施
措置後の対応	久喜市空家等の適切な管理に関する条例第6条第3項の規定に基づき、措置内容を告示した。

(2) 鷺宮地内

措置実施部局等	市民部交通住宅課（1名）
措置実施日	令和7年10月3日、17日、24日
措置内容	スズメバチ駆除
実施理由	管理不全空家等敷地内にスズメバチの巣が認められた。スズメバチに刺されることにより地域住民の生命及び身体に重大な危害を及ぼすおそれがあり、所有者等に必要な措置を取らせることができないことから緊急安全措置を実施した。
費用	8,800円（業者委託） ※所有者不明のため費用請求が出来ない状況である。
措置後の対応	久喜市空家等の適切な管理に関する条例第6条第3項の規定に基づき、措置内容を告示した。

(3) 鷺宮地内

措置実施部局等	市民部交通住宅課、建設部道路維持課（職員7名）
措置実施日	令和8年1月20日
措置内容	道路に倒壊したブロック塀の除去
実施理由	管理不全空家等のブロック塀が道路側に倒壊している状況であり、歩行者及び車両の通行を妨げ、通行人が怪我をするおそれが認められた。地域住民の身体、生活環境に悪影響を与えるおそれがあり、所有者等に必要な措置を取らせることができないことから緊急安全措置を実施した。
費用	職員により実施
措置後の対応	久喜市空家等の適切な管理に関する条例第6条第3項の規定に基づき、措置内容を所有者に通知した。

基本方針2「活用・流通」

・いえかつKUKIの随時募集状況及び実績について

1 追加事業者

- (1) 有限会社コモリヤ・ホーム
協定日 令和7年7月9日
代表者 小森谷 洋平
- (2) 東彩法律事務所
協定日 令和7年8月18日
代表者 立石 有作

2 実績

- (1) 法務関係
相談 2件
 - (2) 不動産関係
相談 72件 契約 19件
- ※令和7年4月から12月まで

・空き家バンクの実績について

1 登録件数

- 令和6年度 1件（高柳）
 - 令和7年度 3件（栗橋東、青毛、緑）
- ※いずれも売買物件

2 契約状況

- 令和6年度 2件（小右衛門、高柳）
 - 令和7年度 1件（栗橋東）
- ※小右衛門については、令和5年度に登録した賃貸物件

基本方針3「予防」

・空き家予防セミナー及び個別相談会の実施について

1 本市主催

- (1) 開催日時、場所
令和7年11月30日（日）午前10時00分から午後0時00分まで
久喜市役所会議室棟第1～6会議室

(2) タイトル

一度は聞いておきたい家族に負担をかけないための相続セミナー&個別相談会

(3) 参加者

相続セミナー 18組 24名 個別相談会 13組 18名

※内訳 久喜地区 11組 菖蒲地区 1組 鷲宮地区 2組 栗橋地区 2組
市外 1組 不明 1組

(4) 講師等

尾崎不動産株式会社代表取締役 尾崎彰吾氏

NPO法人空き家対策協会理事 服部隼和氏

株式会社クラッソーネ 坂井海斗氏

2 民間企業等主催

(1) 埼玉りそな銀行久喜支店主催

ア 開催日時、場所

令和7年9月26日(金) 午前10時00分から午前11時30分まで
埼玉りそな銀行久喜支店

イ 講演タイトル

空き家のはなし(本市の現状及び空家等対策に関する制度を説明)

ウ 参加者

27名

(2) 埼玉司法書士会、さいたま地方法務局、東武グループ主催

ア 開催日時、場所

令和8年2月14日(土) 午後1時30分から午後4時00分まで
桜田コミュニティセンター

イ 講演タイトル

久喜市からの情報提供(本市の現状及び空家等対策に関する制度を説明)

ウ 参加者

77名

・空き家ガイドブックの作成について

1 市ホームページに掲載

2 市内公共施設等に配架

- ・久喜市役所本庁舎(総合案内、資産税課、交通住宅課)
- ・久喜市役所第二庁舎
- ・各行政センター(3か所)
- ・各コミュニティセンター(11か所)
- ・ふれあいセンター久喜
- ・久喜総合文化会館
- ・菖蒲文化会館

- ・栗橋文化会館
- ・市立図書館（中央、鷺宮）
- ・各地域包括支援センター（5か所）
- ・久喜市空き家の活用サポート窓口（いえかつKUKI）協定事業者（25社）
- ・埼玉りそな銀行（久喜、菖蒲、栗橋、鷺宮支店）